

平成 26 年度

# 境町行政改革実施計画

平成 26 年 1 月

## 境町第5次行政改革大綱

本町では、「境町総合計画」を着実に推進するためのシステムとして、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする「境町第5次行政改革大綱」(以下「第5次大綱」)を策定しています。

大きく変化している地方自治体を取り巻く環境に対応していくためには、自治体の自主的・自立的な運営も強く求められているところから、この第5次大綱では次の項目を基本方針として、行政改革に取り組んでいます。

- 1 行政改革の継続
- 2 効果的・効率的な改革への取組み
- 3 取組みの経過と成果の公表

これまで本町の行政改革は、上記の基本施策の具現化に向け、毎年度「境町行政改革実施計画」(以下「実施計画」)を策定し、推進してきました。

## 平成24年度実施計画の効果

平成24年度の行政改革効果目標額については、削減と増収との合計で5500万円と設定しましたが、効果額は1億2852万円となり、23年度とほぼ同額で目標額を達成しました。(別表1)

### 【主な内訳】

- ・委託料の削減(3978万円の増)

小中学校の耐震補強工事や境二中体育館建設工事、太陽光発電設備設計など学校関係工事の実施設計業務や工事監理業務等の特殊要因の委託費が約6400万と多額に上ったため、削減することができませんでした。

- ・補助金の見直し(1768万円の削減)

社会福祉協議会への補助金削減による減です。

- ・経費の節減(3927万円の削減)

「旅費」については、火災件数が前年に比べ倍増したため、消防団の出動手当などにより増えています。

「需用費」では、主に電気料の大幅な値上げにより増えています。

「備品購入費」では、23年度に長田小学校校舎の改築に伴う什器類等の学校備品、国の交付金事業による学校給食センターの厨房器具類、公用車、防災用備品等の購入など特殊要因があったため増えていましたが、昨年度は大幅に減っています。

- ・人件費の削減(7295万円の削減)

職員数の削減や世代交代により減少しています。

- ・財源の確保(3818万円の増収)

「町税徴収の強化」では、滞納整理の強化などにより決算額で予算額を上回りました。

## 平成25年度実施計画における重点項目の進捗状況

平成25年度実施計画は、22年度からの実施計画を基本に、52の重点項目を定めて推進してきました。

### 1 事務事業の見直し

#### ・環境業務関係

ごみの有料化については、さしま環境管理事務組合において有料化等検討委員会と幹事会が設置され、今年度中には一定の方向性を出し、その後管理者会議において最終決定をする予定です。

#### ・権限移譲への対応

権限移譲については、今年度2事務が町に移譲されました。今後も受け入れを積極的に検討していきます。

#### ・支払通知書の廃止

事務の簡素化と経費削減を図るため、今年度から廃止しました。

#### ・行政評価システムの活用

行政評価については、22年度から24年度までの3年間を試行期間として取り組んできましたが、今年度から本格運用に向けて作業を進めています。

#### ・補助金の見直し

社会福祉協議会の介護事業に対する補助金の削減を23年度からの5年計画を前倒しし、24年度から補助を取りやめました。

#### ・既存組織の育成・支援

自主防災組織等を中心とした防災訓練については、従来の行政区単位での訓練に加え、昨年度からは小学校区単位での訓練に取り組んでいます。今年度も猿島小学校区と伏木北部地区で予定されています。

### 2 組織機構の見直し

#### ・人材の育成

職員研修の充実については、新採職員研修をはじめ、県自治研修所における階層別研修や市町村職員研修所への職員派遣や講師を招いてのメンタルヘルス研修等、研修機会の拡充を図っています。今年度は女性職員を対象としたアナウンス研修も取り入れています。

人事考課制度については、昨年度から中間・期末の2回の評価を実施していますが、職員全員が行動記録表を記入し自己評価を行なうことで意識の向上につながり、制度運用の充実が図られてきています。

#### ・給与等の適正化

職員の給料については、本年7月分から国家公務員の平均7.8%の給与減額に準じた措置として、ラスパイレス指数の超過分2.5%を減額する措置を実施しています。

### 3 経費の節減

#### ・光熱費の節減

節電対策については、節電対策委員会を中心として町内の大型商業施設における啓発活動の実施や19の公共施設において特定規模電気事業者（PPS）への切り替えを行ってきました。また、一昨年の長田小、昨年の猿島・森戸小に引き続き、境・静小、一中・二中、中央公民館屋上の太陽光発電装置の設置を進めています。

#### 平成26年度実施計画

依然として、厳しい財政状況のもとで、新たな第5次境町総合計画（以下「総合計画」）基本構想における「新しい時代にふさわしい境町」のための3つの視点「安心」「安全」「安定」の基本理念に基づき、効率的な行政運営と財政改革を進めてく必要があります。

平成26年度は、第5次大綱の最終年度にあたることから、社会経済情勢、国及び県の政策動向、町の財政状況、地方分権改革など、第5次大綱策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、事務事業、組織・機構や定員・給与、経費の節減、財政の健全化など第5次大綱の全項目について、総点検を実施します。

点検の結果を踏まえ、総合計画が目指す「水と緑と人が輝く協創交流のまち」を実現できる、持続可能な行財政基盤を確立するため、新たな行政改革大綱を平成26年度末を目途に策定します。

#### 実施目標

平成26年度は、緩やかな景気回復による若干の税収の伸びは見込まれますが、福祉や教育関係の歳出増など、厳しい財政情勢が続くことが予想されます。

このようなことから、前年度と同様の目標を掲げ、健全な行財政運営を運営していくにあたって、中期財政収支を見極め、25年度との比較で4300万円の削減効果を目指額とします。（別表3）

目標値は、国県の施策方針等、経済の動向、そして総合計画をはじめとする町の各種計画・施策に基づいて毎年見直しを行い、その年ごとの目標値を設定しています。

別表2

平成26年度実施計画における重点項目

| 大綱                                | 重点項目                                                                 | 実施年度 |      |      |      |      |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|                                   |                                                                      | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 1 事務事業の見直し                        |                                                                      |      |      |      |      |      |
|                                   | (1)事務事業の整理合理化                                                        |      |      |      |      |      |
|                                   | 環境業務関係                                                               |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 家庭ごみ処理費用の有料化をごみの減量化と併せて検討する                                        | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                                   | 県等からの権限移譲への対応                                                        |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 住民の視点に立ち，住民に身近な事務は，できる限り市町村で行うことにより，利便性の向上や事務処理の迅速化等，住民サービスの向上を図る。 | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                                   | 事務改善活動実践集の作成                                                         |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 各課で実践した創意工夫による事務改善の手法を共有しあい，全庁的な改善を推進する。                           | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                                   | 支払通知書の廃止                                                             |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 事務の簡素化と経費の削減を図るため，支払通知書の送付をとりやめる。                                  |      |      |      | 実施   | 継続   |
|                                   | (2)行政評価システムの活用                                                       |      |      |      |      |      |
|                                   | 行政評価の推進                                                              |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 評価事業の対象を拡大し，事務事業の見直しを推進する。                                         | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                                   | (3)民間委託・指定管理者制度及び民営化の推進                                              |      |      |      |      |      |
|                                   | 活力ある人材の有効活用                                                          |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 公共施設の管理運営について嘱託職員でも可能な業務であるか検討し，経験者の確保と人件費抑制を図る。                   | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                                   | 公共施設の民営化等について                                                        |      |      |      |      |      |
|                                   | ・ 給食センター，保育園について民営化等を検討する。                                           | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| (4)補助金等の整理合理化                     |                                                                      |      |      |      |      |      |
| 補助金の見直しについて                       |                                                                      |      |      |      |      |      |
| ・ 事業実績報告書等を精査し，補助金の廃止や交付期限の設定を図る。 | 継続                                                                   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |      |
| (5)町有財産等の適正管理                     |                                                                      |      |      |      |      |      |
| 普通財産の売却                           |                                                                      |      |      |      |      |      |
| ・ 未利用財産の計画的な売却処分を推進する。            | 継続                                                                   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |      |
| 賃貸借料等の見直し                         |                                                                      |      |      |      |      |      |

| 大綱 | 重点項目                                                                                                       | 実施年度 |      |      |      |      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|    |                                                                                                            | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|    | ・町で借り上げている土地等について、借り上げ料の見直し、また将来に向けて取得または返還等の基本的な計画を併せて検討する。                                               | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|    | (6)地域協働の推進                                                                                                 |      |      |      |      |      |
|    | 行政と地域ですすめるまちづくりの体制づくり                                                                                      |      |      |      |      |      |
|    | ・行政ボランティアの検討                                                                                               | 検討   | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    |
|    | 既存組織の育成・支援                                                                                                 |      |      |      |      |      |
|    | ・自主防災組織の育成・支援                                                                                              | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|    | ・ボランティア連絡協議会との連携強化                                                                                         | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|    | 新たなボランティアの育成                                                                                               |      |      |      |      |      |
|    | ・災害救援ボランティア等の新たなボランティア組織の育成を支援する。                                                                          | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|    | (7)地球温暖化防止対策の推進                                                                                            |      |      |      |      |      |
|    | 地球温暖化防止対策の推進                                                                                               |      |      |      |      |      |
|    | ・グリーン購入指針の策定                                                                                               | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|    | ・新たな地球温暖化防止対策実行計画の策定                                                                                       |      | 検討   | 実施   | ⇒    | ⇒    |
|    | (8)イベント事業の見直し                                                                                              |      |      |      |      |      |
|    | 各種イベント事業の取り組みについて                                                                                          |      |      |      |      |      |
|    | ・費用対効果の検証を行うとともに、民間との共催や協賛など資金面の協力体制を推進する。                                                                 | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 2  | 組織・機構等を見直し                                                                                                 |      |      |      |      |      |
|    | (1)行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築                                                                             |      |      |      |      |      |
|    | 部課等の統合・再編について                                                                                              |      |      |      |      |      |
|    | ・住民ニーズへの迅速な対応，スピーディーな意思決定を実践するため，不断に組織機構を見直し，意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編制に努める。また，その際住民から見ても責任・権限の所在がわかりやすい構造とする。 | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|    | (2)各種審議会等を見直し                                                                                              |      |      |      |      |      |
|    | 女性委員の積極的登用                                                                                                 |      |      |      |      |      |
|    | ・各種審議会等の委員については，女性委員の登用及び委員数の適正化に努める。                                                                      | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 3  | 人材の育成と定員及び給与の適正化                                                                                           |      |      |      |      |      |
|    | (1)人材育成基本方針に基づく施策の展開                                                                                       |      |      |      |      |      |
|    | 人材育成基本計画の見直し                                                                                               |      |      |      |      |      |
|    | ・研修委員会の計画に沿って職員研修の充実を図る。                                                                                   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |

| 大綱                    | 重点項目                                                                    | 実施年度 |      |      |      |      |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|                       |                                                                         | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|                       | ・ 境町人事考課制度を導入する。<br>（導入済）                                               | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | ・ 人材育成基本方針の策定                                                           |      |      | 実施   | ⇒    | ⇒    |
|                       | (2)定員管理の適正化                                                             |      |      |      |      |      |
|                       | 定員適正化計画の見直し                                                             |      |      |      |      |      |
|                       | ・ 退職者の補充については、職種毎に必要な人員を精査し、組織の活性化と将来の組織を支える人材の計画的な確保にも配慮しながら、必要最小限とする。 | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | ・ 関係機関や広域事務所への派遣や県からの新規移譲事務等に対応した人員配置を行う。                               | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | (3)給与等の適正化                                                              |      |      |      |      |      |
|                       | 手当の適正化を図る                                                               |      |      |      |      |      |
|                       | ・ 人勤に基づき管理職手当の定額化を実施する。（実施済）                                            | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | ・ 特殊勤務手当のうち、福祉業務手当とごみ処理作業手当については支給を検討し、他の特殊勤務手当については廃止を含め検討する。（実施済）     | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | ・ 期末勤勉手当の加算割合等については、支給率、支給範囲も含めて検討する。（実施済）                              | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | 旅費の日当分を廃止                                                               |      |      |      |      |      |
|                       | ・ 支給停止とした旅費の日当分については廃止の方向で検討する。（実施済）                                    | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 4 情報化の推進等による住民サービスの向上 |                                                                         |      |      |      |      |      |
|                       | (1)行政の情報化等の推進                                                           |      |      |      |      |      |
|                       | ホームページの充実                                                               |      |      |      |      |      |
|                       | ・ 検討委員会を組織し、各課からの情報提供を促し、内容の充実に努める。                                     | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | 電子自治体の構築                                                                |      |      |      |      |      |
|                       | ・ 県を中心に推進している各種手続き等の電子化に費用対効果等を考慮し参画を検討する。                              | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | ・ 情報セキュリティポリシーの更新と遵守の徹底を図る。                                             | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                       | (2)窓口業務の充実                                                              |      |      |      |      |      |
|                       | 閉庁時の日直の業務の拡大について                                                        |      |      |      |      |      |
|                       | ・ 電話予約による諸証明書交付サービス（土・日・祝日受け取り）について検討する。                                | 検討   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |

| 大綱                | 重点項目                                                      | 実施年度 |      |      |      |      |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|                   |                                                           | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|                   | 窓口事務処理のスピードアップ                                            |      |      |      |      |      |
|                   | ・業務マニュアルの策定                                               | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | ・相談問い合わせデータベース作成                                          | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | ・利用しやすい窓口業務体制に努める。                                        | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 5 公正の確保と透明性の向上    |                                                           |      |      |      |      |      |
|                   | (1)情報公開の促進                                                |      |      |      |      |      |
|                   | 審議会等会議の公開                                                 |      |      |      |      |      |
|                   | ・会議公開に関する指針等を策定し信頼される開かれた行政運営を行っていくため会議の公開制度を検討する。        | 検討   | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    |
|                   | (2)パブリックコメント制度の活用                                         |      |      |      |      |      |
|                   | 広聴機能の推進                                                   |      |      |      |      |      |
|                   | ・パブリックコメント制度の運用の拡大を図り，住民参加の行政運営を推進する。                     | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 6 経費の節減合理化等財政の健全化 |                                                           |      |      |      |      |      |
|                   | (1)経費の節減合理化                                               |      |      |      |      |      |
|                   | 事務機器等の庁内共有による有効利用                                         |      |      |      |      |      |
|                   | ・事務機器等を各課で相互利用を図り新規購入費を抑制する。                              | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | 光熱水費の節減                                                   |      |      |      |      |      |
|                   | ・境町地球温暖化対策実行計画の推進継続を徹底し，さらなる経費削減に努める。                     | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | (2)財政の健全化                                                 |      |      |      |      |      |
|                   | 納税等について                                                   |      |      |      |      |      |
|                   | ・民間の公金支払システムを含めた納付機会の拡充等を検討し，滞納額の縮減に努める。                  | 実施   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | ・収納対策推進計画を策定し，既存の特別滞納整理対策本部を中心に税収の確保に努める。                 |      | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    |
|                   | ・町営住宅使用料の口座引き落としを推進する。                                    | 検討   | 実施   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | 公会計の整備                                                    |      |      |      |      |      |
|                   | ・貸借対照表，行政コスト計算書，資金収支計算書，純資産変動計算書の整備または4表作成に必要な情報の開示を推進する。 | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | 使用料，手数料等の見直し                                              |      |      |      |      |      |
|                   | ・受益者はその受益に応じた負担をするという「受益者負担の原則」に立って検討する。                  | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                   | 有料広告事業の拡大                                                 |      |      |      |      |      |

| 大綱             | 重点項目                                              | 実施年度 |      |      |      |      |
|----------------|---------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|                |                                                   | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|                | ・ 公共施設や封筒等の広告媒体としての提供を促進し収入の増加を図る。                | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                | (3) 公共事業のコスト縮減                                    |      |      |      |      |      |
|                | 合意形成・協議・手続きの改善を実施し事業のスピードアップを図る                   |      |      |      |      |      |
|                | ・ 「国の公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を参考に公共工事のコスト縮減に積極的に取り組む。 | 実施   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                | (4) 地方公営企業の経営健全化                                  |      |      |      |      |      |
|                | 水道事業の経営健全化                                        |      |      |      |      |      |
|                | ・ 中期経営計画等の計画を策定する。                                | 検討   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | 実施   |
|                | ・ 業績評価を実施する。                                      | 検討   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | 実施   |
|                | (5) 地方公社の経営健全化                                    |      |      |      |      |      |
|                | 経営改善の推進                                           |      |      |      |      |      |
|                | ・ 土地開発公社経営の健全化に関する計画に基づき、適正な運営に努める。               | 実施   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 7 会館等公共施設の有効活用 |                                                   |      |      |      |      |      |
|                | 利用者の立場に立った施設の管理運営                                 |      |      |      |      |      |
|                | ・ 住民の学習意欲が高められる施設を目指し、常に使いやすさと清潔感のある施設の維持管理に努める   | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
| 8 広域行政の推進      |                                                   |      |      |      |      |      |
|                | 周辺市町の施設・イベントをPR                                   |      |      |      |      |      |
|                | ・ 相互利用できる施設を住民に広報し、有効利用に努める。                      | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |
|                | 事務組合等の広報                                          |      |      |      |      |      |
|                | ・ 各事務組合等の財政状況をはじめ業務、イベント等を広報等を利用し、情報の提供に努める。      | 継続   | ⇒    | ⇒    | ⇒    | ⇒    |

## 別表3

## 平成26年度行政改革の目標額

(単位：千円)

| 重点項目           |                     | 平成26年度目標額 | 第5次大綱の位置づけ        |
|----------------|---------------------|-----------|-------------------|
| 健全な行政運営        | 事務事業の見直し            | 6,500     |                   |
|                | 委託料の削減              | 4,500     | 1-(2) 行政評価システムの活用 |
|                | 補助金の見直し             | 2,000     | 1-(4) 補助金の整理合理化   |
|                | 経常経費の節減             | 2,000     | 6-(1) 経費の節減合理化    |
| 簡素化された行政体制性の確立 | 人件費の削減              | 24,500    |                   |
|                | 第4次定員適正化計画による人件費の抑制 | 24,500    | 3-(2) 定員管理の適正化    |
| 削減の計           |                     | 33,000    |                   |

| 重点項目               |         | 平成26年度目標額 | 第5次大綱の位置づけ      |
|--------------------|---------|-----------|-----------------|
| 自主的・自律的な自治体運営の財源確保 | 財源の確保   | 10,000    |                 |
|                    | 町税徴収の強化 | 5,000     | 6-(1) 財政の健全化    |
|                    | 公有地の処分等 | 5,000     | 1-(5) 町有財産の適正管理 |
| 増収の計               |         | 10,000    |                 |

|     |        |
|-----|--------|
| 合 計 | 43,000 |
|-----|--------|